時事新報

民黨の戰略甚だ拙し

昨年の議場に於ける所謂民黨の戰略を見るに甚だ拙なきものゝ如し敵と戰ふには自から死地に陷るも敵をして死地に陷らしむる勿れとは兵家の常に戒しむる所にして殊に人氣の向背を孤注とする政治上の爭に於ては其然るを見る可し然るに民黨の擧動は恰も政府を死地に陷らしめたるものにして其反動を招きたるは固より當然なりと云はざるを得ず彼の岐阜愛知の震災に關する臨時支出の事件及び其補助費追加案の如き監獄費國庫支出案の如き又彼の鐵道買收案の如きは最も民間の人氣に關係あるものあるが故に其理由手續は兎も角も直に議決するのみか大に之を贊成して先づ世間の人望を收め豫算案その他の政府案に向て實際に切込む可きものあれば遠慮なく之に切込んで攻擊の鋒を鋭くするときは政府に於ても容易に解散の口實を得る能はず或は强いて之を斷行せんとするも世の物議を恐れて顧慮の念なきを得ず左れば假令ひ解散に遇ふも民黨は自から賴む所ありて他日の再撰擧に土を卷て重來するの望も十分なる可きに不幸にして其戰略此に出でず恰も四面より短兵急に政府を取圍み一時に攻落さんとして敵を死地に陷らしめ其反動を招きたるのみならず政府をして世間の人氣に乘じ解散の斷行を容易ならしめたるは策の最も拙なきものと云ふ可し或は曰く地租輕減地價修正の二事は國民年來の希望にして民黨が議會に於て政府案に反對したるは此二事を行はんとするが爲めに外ならず故に此二事は民黨の利器にして將來の望十分なりとの說を爲すものあり一時、勢を粧ふの口實なれば兎も角もあれ共若しも民黨の人々にして果して本氣に斯る空望を抱くものならんには我輩は益々其策の拙なきに驚かざるを得ず抑も我國の地租は殆んど千百年來歷史上の習慣を成して今日に至るまで絕へて苦情のなきのみならず國家唯一の財源として他に掛替えのなきものなれば他年國民の富實增殖して國の財政に十分の餘裕を見るに至れば兎も角も實際の結果如何を問はず單に民力休養など云ふ漠然たる口實を以て之を動さんとするは決して許さゞる所なり地價修正の如きも亦之れと同樣にして其口實とする所は甚だ公平なるが如くなれども實際に於ては到底行ふ可らざるのみか無理に行ふて却て斯民休養の目的に反するの實を見る可し例へば封建の時代に中小の諸藩は田畑の課税極めて重きに反し天領と唱へて全國の各地に散在したる幕府直轄の領地は課税の輕きこと藩領の比に非ず而して其百姓の有樣如何を問へば天領の藩領に異なる所は唯少數の大地主を見るのみにして小百姓の生活に至りては天領も私領も雙方共に相違なきのみならず貧民の數は寧ろ前者に多きが如し即ち重税は直接に政府を利し薄税は間接に大地主を利するの相違あるのみにして小前の百姓に至りては毫も其餘澤に霑はざるものと知る可し今全國の地價を平均するときは場所に由りては多少減少を見るものもある可しと雖も之が爲めに民力休養の目的をば達すること能はずして歲月を經る間に其修正の利を利するものは唯大地主ある可きのみ左なきだに前年の地租改正以來殊に近年の不景氣に際して漸く田畑合併の勢を增し富有の輩が次第〳〵に大地主たらんとする其矢先きに地價を修正して田畑所有の利益を厚からしめなば合併の勢はます〳〵盛にして却てます〳〵小民の不幸を釀すに足る可し左れば民力休養云々とは全く民黨の口實に過ぎずして毫も其實なきものなれば久しからずして自から破綻を露はす可きのみか假令ひ或は一時の狂熱に乘じて衆議院の多數を制し之を議決するあるとも貴族院は流石に國家長老の府にして經世の思想に富める人物のみ多數なれば斯る輕卒なる議案を通過せしめざるは我輩の萬々保證する所なり果して然るときは民黨は進んで其說を實にすること能はず退いては人民に其破綻を見現はされ進退ます〳〵窮せざるを得ず即ち我輩が其拙策を斷言する所以なり左なきだに今の國會は全國商工業の利害を悪視し單に農民に私するものなりとて國會に非ずして農會なりとの評さへあり商工社會に對しては非常に不人望なる其上に唯一の利器と賴む所の地租輕減地價修正も行はれずして農民社會の人望を失ふときは全く國中一般の人より見離さるゝものにして玆に至れば政府攻擊の種も皆無に屬せざるを得ず左れば民黨の人々にして今回の再撰擧に多數を占め愈々大擧して大に爭ふの戰略ならんには心事を一轉して前非を改め地租云々地價云々を口にすることなく更に恰當なる反對の利器を用意するの覺悟こそ肝要なれ若しか然らずして依然民力休養の陳腐說を守り之を本據として敵に當らんとするの不心得もあらば再三再四失敗して遂に再び起つの機なきに至らんこと我輩の敢て豫言して忠告する所なり

雜報

○大三輪長兵衞氏歸國　昨年十月朝鮮國王の招聘に應じ渡韓せし大坂府會議長大三輪長兵衞氏は昨年末に歸國せしが同氏渡韓已來同國幣制改革に付ては同國一二大臣の反對者ありしと露米獨の外國人が此擧を妨害せんと數々試みたるとに拘らず彼の廟議は一定し大三輪氏に官職を授けて大朝鮮國從二品加善大夫會辦となしたり抑々同國に於ける幣制の改革に着手したるは去る明治十七年にして典圜局を起し二十年に至り貨幣の鑄造に着手したるも大臣中に異論を生じ彼是故障の爲め遂に實行する能はず爾後世運の進步に從ひ各國との通商貿易次第に開け來りて如何にも從來の韓錢取引不都合なるより昨年八月頃より典圜局の安氏及我國駐在の公使欽氏は大三輪增田兩氏等と計り再び幣制改革の相談を始め遂に增田信之氏は二十五萬圓の債主となり新貨幣鑄造の任に當り大三輪氏は同國政府部內に在て財政の全權を握る事に決したる由にて扨は同國王の勅命を受け愈々新幣鑄造の爲め去月二十八日京城出發大坂に歸られたるより增田氏と熟議の上本年早々鑄造に着手する筈なれば氏は府市會議長、第五十八國立銀行頭取の職を辭して來る三月中に家族引き纏め渡韓すべしといふ

○炭礦鐵道會社の採炭豫定　北海道炭礦鐵道會社にては本年度に於ける採炭額を豫定せし趣にて其總計三十萬噸なりと云ふ今其內譯を聞くに左の如くなりと

	塊炭	粉炭
空知炭山	四萬八千噸	三萬二千噸
夕張炭山	三萬六千噸	二萬四千噸
幌內炭山	七萬二千噸	四萬八千噸
幾春別炭山	二萬四千噸	一萬六千噸
合計	十八萬噸	十二萬噸

○深川の輸入米　明治二十四年度に於ける深川諸倉の輸入米高は各種を合算して二百七十一萬七千五百四十六俵の調査あるが其內地廻り米は五十四萬千五百二十三俵の多額に達せしものは關東地方豐作の爲めにして前年の輸入高とは三倍以上を增加せり次に東海道米九十九萬五千四百五十六俵の輸入も前年よりは稍や一倍を增したり然れども大上及三越米は地廻り及び東海道に反して殆ど前年の半額なりし右は同地違作の爲めならん故に結局の總輸入高を顧れば昨年は二十三年に比して十六萬二千五十六俵の輸入不足を告げしといふ而して既往六年間の輸入高を參照するときは左の如き割合なり

明治二十四年	二、七一七、五四六俵	同二十一年	二、七一〇、七九九俵
同　二十三年	二、八八九、六〇二	同二十年	二、三六二、三九五
同　二十二年	二、六八六、三三六	同十九年	二、一七一、五〇九

○初荷の數　去る二日新橋停車場に曳出したる初荷の數はキリンビールの初荷二百十六車、內國通運會社百五十車、龜正組六十車、開送組五十車其他は大抵十車內外にして昨年に比すれば却つて增加せしよし

○北海道廳の官金費消事件　北海道廳にては昨年非職農商課長松田學氏等に官金費消の事ありとて同地方裁判所へ告發に及び已に其豫審をも終て舊臘より公判開廷中の由なるが昨年の末又々一種の官金費消事件發覺したる趣にて現任の監獄署看守長にして主計兼作業課長たる丸岡十氏が突然拘引せられ尚は引續き書記小野武衞、元看守長兼書記大竹勇八の兩氏も拘引せられ孰れも目下該地方裁判所に於て豫審中なりと云ふ

○藕絲の觀音像　大隈伯の母堂は本年八十八の高齡に達したるを以て其年賀を祝する心にて自ら藕絲を紡み日頃信向せる八十八體の觀音像を織出して寺院へ寄贈せんと目下侍女と共に餘念なく其事に心を凝らし居れりと云ふ

○歌舞伎座の筋書　來る十四日より蓋を開くべき歌舞伎座狂言の一番目は三遊亭圓朝が得意の鹽原多助一代記にて其略筋書は左の如し

鹽原多助一代記

序幕は上州沼田在大原村の立場にて百姓鹽原角右衞門が立場の亭主丸兵衞が五兩五粒で盛岡の馬市にて買受來りし靑毛の馬を見て大に氣に入り終に其馬を求めしが是を傍に見て居りし浪人體の者角右衞門が手付の金を出し馬を預け行くを見濟し跡を慕ふてゆく、同村の山續き晝も小暗き杉林谷間の道をたどりゆく角右衞門を呼止ければ角右衞門誰人ならんと見れば立場にて出會し彼の浪人なりければ何御用有て御止なりし哉と不審なる思入にて問ふ浪人は涙と共に拙者は岸田右內と申す者なりしが主人と云ふは某藩にて高祿を賜はりしが仔細有て浪々の御身の上七箇年ぶりにて昨日途中にて御面會致し實は我ら若氣の至り過ちあつて御勘當を蒙りし所其御詫して漸く御勘氣は御宥免くだされしが主人は此度或人のお世話にて能き主取の口あれども支度萬端に五十兩の金子なければ其望み叶ひ難しとて當惑しての御話し何卒して其金子を差上んと思へども御覽の如く尾羽打枯せし浪人最前立場にてチラと見受候御財布の內四五十兩ありと見認たり來年三月迄には調達なし急度御返濟可申間だ御貸し下さる譯には成るまじやと賴む、角右衞門は斯る山中にて金子無心の申懸けは正しく盜賊追剝の類ならん弱身を見せじと却つて惡口申かけさん〳〵に罵りければ右內今は是迄なりと刀の柄に手を懸けんとする時ドンと筒音して右內は血烟りの內に倒れたり傍らの隈笹の生茂りたる所

より顯はれ出たるは
を携さへ山狩りの出
し彼所の山間より賊
つて放せし玉過またず
浪人が急所をあらた
其方は家來岸田右內
、あなたは御主人角
節を盡さんと致せし
非業の死を遂るも是
に御目にかゝりし時
る角右衞門とやらが
せんと事變に及びし
扱は全く主人の忠義
合ひ涙に暮れる折柄
の妻おせい八才なる
聞き是又涙に暮たり
し承はれば御身の御
同名異人とは世に珍
なしみれを御緣に私
を我子に下さらば某
百姓と身分は隔れ共
悴多助が養育料とし
りて多助は角右衞門
是より二幕目は年數
狂言ありと知るべし
二幕目は同じ上州下
死後悴多助は十八九
後妻おかめは元江戸
の質にして角右衞門
此の家へ入込竟にお
めの連子お榮といふ
生の遺言にて多助が
たづらものにて丹次
邪魔となるは多助故
考へしは兼ねて分家
に及びしと濡衣を着
僕五助お六等に見破
多助を暗殺せんと丹
夢にもしらぬ多助は
かゝしたりけん馬すら
といふもの通り懸り
を多助と心得竹槍に
が此後奴いかなる禍
我家を逐電に決し十
州を立退くといふ件
三幕目は同じ鹽原の
賂を送り名主の媒介
と婚禮の盃といふ所
ひ却つて丹次お龜
た靑馬は多助が入手
にや圓次郎を殺せし
し馬部屋よりあれ出
次は家財を取纏め馬
去るといふ件
四幕目は同國數坂
秋の末冬の始めに
おかめは一癡あす
太郎といふ男子を

○上州鐵道發車時刻（上野高崎前橋間）上野發 午前六時、八時五十分、十一時四十分、午後二時四十分、五時四十分●高崎發（下り）午前九時十九分、午後零時十五分、三時九分、六時九分、九時九分、○（上り）午前六時二十分、九時十五分、午後零時十二分、三時十二分、六時十一分●前橋發（上り）午前六時、八時五十五分、十一時五十分、午後二時五十分、五時五十分、十一時十四分、午後四時十九分、七時十五分○上り（小山へ）午前五時十分、七時十分、十一時十七分、午後三時三十分●前橋發（小山へ）午前六時十分、十一時十五分、午後二時、六時三十分

○水戶鐵道發車時刻　小山發（水戶へ）午前六時四十分、九時十五分、午後二時五十五分、五時二十分●水戶發（小山へ）午前六時二十分、九時十五分、十時、午後一時七分、四時三十二分、七時五十二分○（上り）午前七時十四分、十時三十四分、午後一時五十九分、五時十九分●直江津發 午前七時、十時二十分、午後一時四十五分、五時五分

○上野青森間發車時刻　上野發 午前六時三十五分（鹽釜迄）八時五十分（宇都宮迄）十一時三十五分、午後二時四十五分（青森迄）五時四十五分（宇都宮迄）●宇都宮發（下り）上野迄十一時四十八分（白河迄）午前八時五十分（青森迄）五時三十五分（白河迄）十一時五十分（仙臺迄）○（上り）午前六時四十分（仙臺迄）午前九時四十五分（上野迄）